



原告 須田 昭夫外  
被告 国

証拠説明書 (1)

2023 (令和5) 年2月22日

東京地方裁判所 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 喜田 村 洋 一

同 二 関 辰 郎

同 牧 田 潤 一 朗

同 小 野 高 広

甲号証	標目(原本・写の別)	作成年月日	作成者	立証趣旨
甲1	経済財政運営と改革の基本方針2022について(骨太方針2022) 写し	2022(令和4)年6月7日	内閣府	閣議決定された骨太方針2022において、「オンライン資格確認について、保険医療機関・薬局に、2023年4月から導入を原則として義務付ける」、「患者によるマイナンバーカードの保険証利用が進むよう、関連する支援等の措置を見直す」、「2024年度中を目途に保険者による保険証発行の選択制の導入を目指し、さらにオンライン資格確認の導入状況等を踏まえ、保険証の原則廃止・・・を目指す」とされていること

甲号証	標目(原本・写の別)	作成年月日	作成者	立証趣旨
甲 2	オンライン資格確認の導入(マイナンバーカードの保険証利用)について 「オンライン資格確認の導入で事務コストの削減とより良い医療の提供を～データヘルスの基盤として～」 1頁	写し 2022(令和4)年11月	厚生労働省保険局	マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行う際の流れの概要
甲 3	診療/薬剤情報・特定検診等情報の閲覧③ 「オンライン資格確認の導入で事務コストの削減とより良い医療の提供を～データヘルスの基盤として～」 11頁	写し 2022(令和4)年11月	厚生労働省保険局	顔認証付きカードリーダー等を使用して本人確認を行う場合の流れの概要
甲 4	<参考>システム事業者に依頼いただく作業概要 「オンライン資格確認導入に向けた準備作業の手引き」 2頁	写し 2022(令和4)年11月	厚生労働省保険局	保険医療機関等が、オンライン資格確認を導入するにあたり、甲4で挙げられているような機器の導入・設定等が必要となること
甲 5	国民皆保険制度を壊す「保険証廃止」「オンライン資格確認システム導入の原則義務化」は撤回を	写し 2022(令和4)年11月21日	全国保険医団体連合会	保険医療機関は、オンライン資格確認が義務化されることにより、補助金上限額を大きく超える経済的負担を余儀なくされること このような重い負担のた

甲号証	標目(原本・写の別)	作成年月日	作成者	立証趣旨
				めに、多数の保険医療機関が閉院を余儀なくされることが予想されること等
甲 6	医療情報化支援基金による医療機関・薬局への補助の見直し	写し 不明 ※2023(令和5)年2月13日時点で厚生労働省ウェブサイト上に掲載されているもの	厚生労働省	オンライン資格確認の導入に要する費用については、医療情報化支援基金による補助金の対象となっているが、診療所の場合の補助金額上限は42万9000円にとどまること
甲 7	マイナンバーカード交付状況について	写し 2022(令和4)年11月24日	総務省	2022年10月末時点のマイナンバーカードの交付枚数が、6438万4833枚(人口に対する交付枚数率51.1%)にとどまること
甲 8	マイナンバーカードの健康保険証利用について	写し 2022(令和4)年12月3日	厚生労働省	マイナンバーの保険証利用登録件数は、2022年11月27日時点で3303万3194件であること
甲 9	オンライン資格確認システムの利用状況	写し 2022(令和4)年11月24日	厚生労働省	オンライン資格確認システムの運用を開始している保険医療機関における資格確認の利用件数(2022年9月分)を見ると、資格確認件数の合計が6485万4509件であり、このうちマイナンバーカードによる資格確認件数は35万1571件(全体の約0.5%)にとどまること
甲 10	反訳書	写し 2023(令和5)年2月22日	原告ら訴訟代理人 小野高広	厚生労働省による医療機関・薬局向けオンライン説明会において、保険医療機関が改正後療養担当規則3条に従わない場合、保険医療機関指定の取消事由となりうると説明されていること

甲号証	標目(原本・写の別)	作成年月日	作成者	立証趣旨
甲 1 1	<p>看護の処遇改善並びに医療DXの基盤となるオンライン資格確認の導入の原則義務付け及びこれに伴う診療報酬上の加算の取扱いについて</p>	写し 2022(令和4)年9月5日	厚生労働省保険局医療課	<p>オンライン資格確認の義務化の目的については、甲11の別紙2において、「医療DXの基盤となるオンライン資格確認については『経済財政運営と改革の基本方針2022』(令和4年6月7日閣議決定)において、保険医療機関・薬局に令和5年4月から導入を原則として義務付けるとともに、導入が進み、患者によるマイナンバーカードの保険証利用が進むよう、関連する支援等の措置を見直すこととされた。」と説明されていること</p>
甲 1 2	<p>医療DXについて</p>	写し 2022(令和4)年9月22日	厚生労働省	<p>医療DXについて、「医療DXとは、保健・医療・介護の各段階(疾病の発症予防、受診、診察・治療・薬剤処方、診断書等の作成、診療報酬の請求、医療介護の連携によるケア、地域医療連携、開発研究など)において発生する情報やデータを、全体最適された基盤を通して、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えることと定義できる」(4頁)と説明されていること</p>